

中小企業・小規模事業者の皆様へ!!

経営改善支援センターの利用手続き(申請～お支払)

只今 **申請受付中**

① 利用申請

- ① **中小企業・小規模事業者** + **認定支援機関(主要金融機関・外部専門家等)**

連名で「経営改善支援センター事業利用申請書」を経営改善支援センターに提出

- ② **経営改善支援センター**

センター事業において費用負担(経営改善計画策定支援に係る費用の一部)することが適切と判断した場合は、その旨を代表認定支援機関に通知

② 計画策定支援・合意形成

- 認定支援機関(主要金融機関・外部専門家等)**

中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定・合意形成に向けた支援を実施

③ 支援申請及び支払決定

- ① **中小企業・小規模事業者** + **認定支援機関(主要金融機関・外部専門家等)**

計画について金融機関との合意成立後、連名で「経営改善支援センター事業費用支払申請書」を経営改善支援センターに提出

- ② **経営改善支援センター**

内容を確認のうえ、支払申請の結果及び支払決定額、支払予定日について、代表認定支援機関に通知し、経営改善計画策定支援に係る費用(モニタリング費用等含む)の**3分の2(上限200万円)**を、お支払

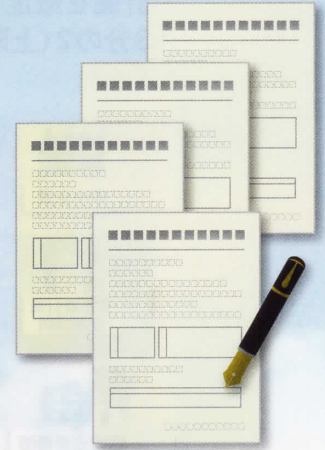
④ モニタリング

- ① **中小企業・小規模事業者** + **認定支援機関(主要金融機関・外部専門家等)**

経営改善計画の記載に基づき、中小企業・小規模事業者のモニタリングを実施して、経営改善支援センターに対し報告するとともに、「モニタリング費用支払申請書」を提出

- ② **経営改善支援センター**

内容を確認のうえ、支払申請の結果及び支払決定額、支払予定日を代表認定支援機関に通知し、モニタリング費用(経営改善計画策定費用等を含む)の**3分の2(上限200万円)**を、お支払



○認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に対して**専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関**です。
○主な認定支援機関は、**税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関**等です。

FAX 申し込み

◆お申し込み先 **FAX 086-286-9705** 経営改善支援センター 行

◆経営改善支援センターの利用についてお聞かせ下さい。

1. もっと詳しい説明が聞きたい 2. 利用を検討したい (いづれかに○)

企業名			代表者		
			業種		
所在地	(〒 -)				
連絡先	TEL			担当者	ふりがな
	FAX				氏名

※申込書に記入された個人情報、経営改善支援センター事業以外で利用することはありません。